

証券コード 6815
平成19年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役社長 大 森 聡

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
当社本社ビル 9階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自平成18年4月1日)
(至平成19年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当グループの主要市場である米国経済につきましては、ゆるやかな景気拡大が続いている一方で、住宅市況の沈静化、一部大型小売店の業績減速等景況感に変化が見られました。次世代の戦略市場と位置づけております日本ならびに欧州の経済につきましては、回復基調が続き堅調に推移いたしました。

このような環境のなか、当グループでは中期的な経営課題として取り組んでおります『トリプル・ワン脱却』について、それぞれの要素について積極的・継続的に投資を行ない着実に効率的多角化展開を進めてまいりました。

- 1) 単独(北米)市場依存からの脱却を図るため、日本市場・欧州市場の拡大に注力いたしました。
- 2) 単独カテゴリー(コードレス電話)依存からの脱却を図るため、デジタル家電事業の本格展開を積極的に推進いたしました。
- 3) 単独生産地(中国)依存からの脱却を図るため、新規製造拠点の確保に取り組みました。

北米市場におきましては、特に電話関連機器部門について競争激化による価格下落や原材料価格の高騰、主要な生産地である中国での労務コストの継続的上昇という環境の中、高付加価値製品へのシフトによる収益構図の改善、実質的なユーザーニーズに応えた機能面での差別化などにより市場競争力の強化ならびにシェアの向上を図りましたが、市場規模自体が当社の微増という当初予想に反して大幅に縮小したため、数量・売上とも昨年比減少という結果に終わりました。また、無線通信・応用機器部門につきましては販売数量は減少いたしましたが、より一層の高付加価値化を推進し、売上高の維持を図りました。

日本市場におきましては、前年度(第3四半期)より投入いたしましたデジタル家電部門につきましては、製品ラインナップを充実させるとともにメーカーダイレクト販売という新たなビジネスモデルの構築を推進、次世代成長戦略の基礎を築くことができました。

欧州市場におきましては、前年度より投入いたしましたDECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)につきましても上位機種へのラインナップ増強により着実にシェアを拡大し、今後の高付加価値化に向けた基盤を固めることができました。

以上の結果、当期の売上高は販売台数が1,923万台であったことから、77,679百万円(前期比9.4%減)となりました。利益面につきましては価格の下落傾向の影響を受けて、また新規事業立ち上げに向けての先行投資等により、経常利益は461百万円(前期比95.6%減)と最高益を記録した前期に比べ減益となり、当期純損失は2,966百万円(前期比159.0%減)となりました。

当期における、セグメント別の概況は次のとおりであります。

〈電話関連機器部門〉

電話機関連部門につきましては、市場規模が減少するなか、より高付加価値な製品構成へと改善することができましたが、数量メリットが低減したためコスト負荷が上がり利益率を圧迫いたしました。

1) 5.8GHz帯コードレス電話

デジタルではワイヤレスLAN等の電波妨害を受けにくく拡張性の高い「TRU-94シリーズ」等を、アナログではデザインを一新したコンパクトな基本モデル「5500シリーズ」等をそれぞれ投入いたしました。また、マイクロソフト社の「Windows Live Messenger」機能に対応したVoIP電話機「Win1200」等、新しい顧客層へアピールする製品を積極的に投入いたしました。これらの結果、5.8GHz帯コードレス電話機は販売台数652万台(前期比19.9%増)、売上高32,069百万円(前期比16.6%増)と堅調に推移いたしました。

2) 2.4GHz帯コードレス電話

米国市場において従来ローエンドカテゴリーであった900MHz帯アナロ

グモデルに代わり、2.4GHz帯アナログモデルがローエンドの普及カテゴリー化しております。このカテゴリーでは市場縮小の影響は軽微でありましたが、2.4GHzデジタルモデルは5.8GHz帯アナログモデルとの住み分けが不明確となり、大幅に販売が減少いたしました。これらの結果、2.4GHz帯コードレス電話機は販売台数756万台(前期比21.2%減)、売上高21,014百万円(前期比35.6%減)と大幅に減少いたしました。

3) 900MHz帯コードレス電話

上記のとおり、今まで900MHz帯電話機が占めておりましたローエンドカテゴリーが2.4GHz帯に置き換わりました結果、販売台数142万台(前期比71.7%減)、売上高2,498百万円(前期比69.2%減)と大幅に減少いたしました。

4) DECT(Digital Enhanced Cordless Telecommunication)

従来開拓に取り組んでまいりました欧州市場におきましては、OEMビジネスの新規顧客開拓が順調に進んだ結果、販売台数、売上高ともに堅調に推移し、着実に第二の主要市場確立に向け実績を伸ばしております。また、2006年8月より北米市場においてもDECTの規格が認可され、いち早く市場投入いたしました。これらの結果、DECTは販売台数66万台(前期比302.8%増)、売上高2,926百万円(前期比416.1%増)と大幅に増加いたしました。

以上の結果、当部門の販売台数は1,633万台(前期比19.5%減)、売上高は58,825百万円(前期比15.4%減)となりました。

<無線通信・応用機器部門>

無線通信・応用機器部門につきましては、より利益率の高いラインナップ展開に注力した結果、販売台数は前期比15%減少したものの、売上高では8%以下の減少にとどめ、収益構造の改善を進めてまいりました。特に全米最大のマリン用品チェーン店向けビジネスの貢献により、海上用無線通信機カテゴリーでは顕著な改善が見られ、スキャナー・CBカテゴリーにおいても販売台数、売上高ともに堅調に推移するとともに、上位機種へのシフトが進みました。ローエンドのGMRS(簡易無線通信機)では、販売台数、売上高ともに減少いたしました。これにより無線通信・応用機器部門全

体の利益率が改善いたしました。

1) GMRS (簡易無線通信機)

アウトドアスポーツや中小事業所・牧場・農場などでのコミュニケーションに使用されるGMRSにつきましては、より長距離化・高機能化したハイエンドモデルを投入し、ラインナップの更なる拡充を図りましたが全体的な市場縮小により、当カテゴリーの販売台数は158万台(前期比21.0%減)、売上高3,477百万円(前期比21.0%減)となりました。

2) スキャナー

気象情報・災害時の緊急情報・警察無線等の受信専用機であるスキャナーにつきましては、ダッシュボードに設置可能な薄型コントロールユニットとトランク設置の高機能受信部本体をセパレート設計にすることにより、高機能スキャナーの車載需要に応える製品をリリースするなどより一層の高付加価値化・差別化を進めました。これらの結果、当カテゴリーの販売台数は32万台(前期比11.7%減)、売上高3,418百万円(前期比4%減)となりました。

3) 海上用トランシーバー

マリンレジャー、漁業および海難救助等に欠かせない通信手段である海上用トランシーバーにつきましては、引き続き基本性能を向上させた信頼性の高い製品ラインナップとともに、船体据付式の本体と携帯用子機の船上ワイヤレスシステム等、独自技術により差別化を図った製品を展開いたしました。これらの結果、当カテゴリーの販売台数は19万台(前期比12.0%増)、売上高1,794百万円(前期比9.2%増)となりました。

以上の結果、当部門の販売台数は264万台(前期比15.1%減)、売上高は12,042百万円(前期比7.6%減)となりました。

〈デジタル家電機器部門〉

デジタル家電機器部門につきましては、総合デジタル家電メーカーへの展開をより一層推進すべくラインナップの拡充を図るとともに、本格化する地上デジタル放送の需要をふまえて地上デジタルチューナー内蔵のフルHDパネル搭載大型液晶テレビや地上デジタルチューナーなど、ユーザーの需要に応える製品を投入いたしました。いずれもシンプル・スタイリッ

シュ・合理的な製品を高品質・低価格でお届けするというコンセプトを貫き、法人顧客および個人消費者に対するメーカーダイレクト販売という新しいスキームで成長基盤の構築に努めてまいりました。

以上の結果、当部門の販売台数は26万台(前年同期比298.3%増)、売上高は3,648百万円(前期比154.8%増)となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、*,***百万円であり、主なものは友利電電子(深圳)有限公司およびUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.における生産設備の取得等であります。

これらの所要資金は、自己資金によって充当しており、新規の社債および新株発行による資金調達は行っておりません。

なお、**,***百万円の銀行借入れを行っておりますが、これは運転資金に充当しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の100%子会社である香港友利電有限公司は、平成18年7月10日にJODEN ELECTRON Co.,Ltdと株式売買契約を締結し、同社の株式を取得いたしました。取得した株式数は29,500株で、所有割合は97%であります。取得金額は、3.7百万米ドルであります。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成16年3月期)	第 40 期 (平成17年3月期)	第 41 期 (平成18年3月期)	第 42 期 (平成19年3月期)
売 上 高(百万円)	81,736	83,960	85,733	77,679
経 常 利 益(百万円)	13,898	17,856	10,415	1,096
当 期 純 利 益(百万円)	9,798	12,629	5,025	△2,966
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	154円64銭	198円00銭	82円31銭	△51円13銭
総 資 産(百万円)	75,798	93,216	105,545	100,206
純 資 産(百万円)	58,564	70,046	68,766	65,075
1 株 当 たり 純 資 産	926円47銭	1,108円67銭	1,183円56銭	1,121円37銭

(注) 1. 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 1株あたりの当期純利益及び1株当たり純資産は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
UNIDEN HOLDING, INC.	US \$ 156,500,000.00	% 100.0	北米地域の持株会社
UNIDEN AMERICA CORPORATION	US \$ 16,895,428.53	(100.0)	電話関連機器、無線通信・応用機器の販売
UNIDEN FINANCIAL, INC.	US \$ 196,590,339.55	(100.0)	北米地域の資産運用管理業務
香港友利電有限公司	HK \$ 701,000,000.00	100.0	電話関連機器、無線通信・応用機器およびデジタル家電機器の販売
友利電電子(深圳)有限公司	HK \$ 310,661,280.00	(100.0)	電話関連機器、無線通信・応用機器、デジタル家電機器の製造および水晶振動子の製造
友利電電子(江西)有限公司	HK \$ 62,231,150.00	(100.0)	電話関連機器の製造
UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	Peso 275,320,000.00	100.0	電話関連機器の製造
ユニデン・ディレクトイン株式会社	日本円 900,000,000	100.0	デジタル家電機器の販売

(注) 1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

2. 当社は、平成18年12月22日付でユニデン・ディレクトイン株式会社の株式を100%取得いたしました。

3. UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. は平成19年3月28日付で生産活動を停止いたしました。

(4) 対処すべき課題

当グループの主要市場である米国経済は、原油価格の下落や堅調な個人消費等のプラス要因によってゆるやかに景気拡大を続けておりますが、住宅投資の落ち込みが報告されるなどコンシューマーエレクトロニクスの市場環境は引き続き予断を許さない状況にあります。当グループといたしましては、より一層の新市場拡大と新製品展開を加速することにより一極依存による事業リスクからの脱却を図り、早期に次世代への成長基盤を確立すると同時に、既存ビジネスの効率化・シェア拡大による利益率の向上にも注力し、実質的な業績回復を実現してまいります。

コードレス電話機につきましては、北米市場におきましてDECT6.0・5.8GHzデジタルのハイエンドモデルのさらなる拡販を図るとともに、アナログ機種種の収益性改善に向けての製品企画を進めてまいります。さらにチャンネル別マーチャンダイジングを徹底し、効率化・高付加価値化を進め、利益・シェアともに維持向上を図ってまいります。また、欧州市場におきましても引き続き独・仏・英・伊・西の5カ国で自社ブランドならびにトップテレコミュニケーションブランドへのOEM供給の両面から、さらなる事業拡大に努めてまいります。さらに、日本市場においては2.4GHzデジタルモデルを投入、年間2,000万台の供給力に裏付けられた品質と、競合他社との店頭価格の比較において圧倒的なコストパフォーマンスを強みに個人・法人ともに拡販を図ってまいります。

無線通信・応用機器につきましては、北米市場で大きな需要が予測されるポータブル・カー・ナビゲーション・システムを新たにラインナップに投入するとともに、既存カテゴリにおいて引き続きより一層の高付加価値化とシェア拡大を進めてまいります。

デジタル家電分野につきましては、激化する価格競争のなか、自社開発・自社生産・自社販売のメリットを最大限に活かし、常に『値頃感』を追求してまいります。デジタル放送への移行に向けた意識の高まりに合わせて、『経済的なデジタル放送対応高画質大型液晶テレビ』か、『既存のブラウン管テレビでも使える単体地上デジタルチューナー』かの選択が可能なラインナップを提供し、競合他社とは一線を画した『常にユーザー視点』の開発コンセプトを消費者市場にアピールしてまいります。特に、地上デジタルチューナーにつきましては、今後も量産技術・効率生産の応用による経済的な商品の提供により、アンテナ工事業者との提携、電波障害地域での難視聴解消プロジェ

クト、OEMビジネスを始めとする各種事業機会に迅速に対応し、拡販につなげてまいります。

さらに、引き続き既存・新規の両ビジネスカテゴリーを強化・発展させるための集中的戦略的投資を積極的に行なうとともに、営業・開発・製造・管理全てのオペレーションについてさらなる合理化・効率化を推進し、常に最適のオプションを最速で取り入れ、さらなる利益体質の強化に取り組んでまいります。

今後も引き続き、株主の皆様の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当グループは、電話関連機器、無線通信・応用機器およびデジタル家電機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

電話関連機器 : 900MHz帯アナログコードレス電話機、2.4GHz帯アナログおよびデジタルコードレス電話機、5.8GHz帯アナログ及びデジタルコードレス電話機、DECT規格デジタルコードレス電話機、IP電話機

無線通信・応用機器 : スキャナー、CBトランシーバー、マリーン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス、UHFCBトランシーバー

デジタル家電機器 : 液晶テレビ、プラズマテレビ、ブラウン管テレビ、地上デジタルチューナー、デジタルレコーダー、デジタルカメラ

なお、取扱製品はそのほとんどを海外生産子会社等で生産し、国内販売部門、海外販売子会社およびOEM販売先等に供給しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成19年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
市川事業所	千葉県市川市田尻二丁目5番2号

② 子会社等

名 称	所 在 地
UNIDEN HOLDING, INC.	アメリカ合衆国テキサス州
UNIDEN AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国テキサス州
UNIDEN FINANCIAL, INC.	アメリカ合衆国テキサス州
香港友利電有限公司	中華人民共和国香港
友利電電子(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省
友利電電子(江西)有限公司	中華人民共和国江西省
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
UNIDEN NEW ZEALAND LTD.	ニュージーランド国オークランド
UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.	フィリピン共和国ラグナ州
ユニデン・ディレクトイン株式会社	東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
14,912名	4,598名

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
318名	△29名	37.7歳	9.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,600百万円
株式会社三井住友銀行	9,160百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社は、平成18年12月22日付で、ユニデン・ディレクトイン株式会社の株式を100%取得いたしました。

②当社は、平成19年3月28日付で、フィリピンの生産子会社であるUNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. の生産活動を停止いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 10,650名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主はおりませんが、当社大株主の状況は下記のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,020千株	8.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,300千株	3.97%
有限会社フジファンド	2,000千株	3.45%
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	1,468千株	2.53%
モルガンスタンレーアンドカンパニー インク	1,381千株	2.38%
メロンバンクエヌエーアズエージェン トフォーイッククライアントメロンオ ムニバスマユーエスペンション	970千株	1.67%
シービーエヌワイディエフエイイン ターナショナルキャップバリューポー トフォオリオ	880千株	1.52%
ユービーエスエージーロンドンアカウ ントアイピービーセグリゲイテッドク ライアントアカウント	748千株	1.29%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	722千株	1.24%
ザバンクオブニューヨークノントリー ティージャスデックアカウント	552千株	0.9%

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式(5,147,295株)を除いて計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況
代表取締役社長	大森 聡	UNIDEN FINANCIAL, INC. President UNIDEN HOLDING, INC. President UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. ManagingDirector UNIDEN NEW ZEALAND LTD. ManagingDirector
代表取締役副社長	前田 弘之	友利電電子(深圳)有限公司 董事 香港友利電有限公司 董事
代表取締役	松岡 好則	友利電電子(深圳)有限公司 董事長 友利電電子(江西)有限公司 董事 香港友利電有限公司 董事長 UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. Director UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD. 董事長 信友科技開発有限公司 董事
取締役ファウンダー	藤本 秀朗	
取締役	鷺山 康孝	UNIDEN ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. Chairman&President UNIDEN ASIA PACIFIC SALES PHILIPPINES INC. Chairman&President UNIDEN PHILIPPINE LAGUNA, INC. President UJ REALTY INC. Chairman&President 友利電電子(深圳)有限公司 董事 友利電電子(江西)有限公司 董事
常勤監査役	田口 武男	
監査役	黒田 克司	公認会計士
監査役	三輪 豊明	株式会社U.S.エデュケーション・ネットワーク代表取締役

- (注) 1. 常勤監査役田口武男氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役黒田克司氏は、社外監査役であります。
 3. 代表取締役松岡好則氏は、平成18年9月27日の取締役会において新たに代表取締役に選任され、就任いたしました。
 4. 監査役田口武男氏、監査役黒田克司氏及び監査役三輪豊明氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役田口武男氏は、ニチレキ株式会社において平成13年6月から平成18年6月まで常勤監査役を勤めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役三輪豊明氏は、株式会社U.S.エデュケーション・ネットワークの代表取締役を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた役員で、当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	3名	167百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12百万円 (10百万円)
合 計	7名	179百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、下記の支給額があります。

・平成19年6月28日開催の第42回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取 締 役 5名 20百万円

3. 平成18年6月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 1百万円

退任監査役 1名 1百万円

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・監査役黒田克司氏は、監査法人日本橋事務所 理事長を兼務しております。なお、当社は監査法人日本橋事務所との間に特別な利害関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田口武男	7回	77.8%	2回	100%
監査役 黒田克司	6回	46.2%	4回	100%

・取締役会における発言状況

常勤監査役田口武男氏及び監査役黒田克司氏は、主に財務もしくは会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	5百万円

(注) 1. 当社のすべての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会

の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための
体制

① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、すべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進する。また、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行する。

② 当社の取締役はユニデン標語であるCTM (Compliance・Transparency・Modesty) の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行う。

③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制にかかる規程の制定にあたる。

④ 取締役会は、コンプライアンス体制にかかる規程の制定にあたり、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、代表取締役社長は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となる。
- ② 当社は、文書管理規程を作成し、当該規程に基づき、管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存する。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値向上、持続的発展を脅かすリスクに対処すべく、代表取締役社長はリスク管理担当取締役を任命する。
- ② 当社は、リスク管理規程を作成し、当該規程に基づき、リスク管理担当取締役は、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行う。
- ③ リスク管理規程において、リスクカテゴリー毎に責任部署を定め、リスク管理担当取締役がその統括責任者となる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する職務分掌規程を作成し、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとる。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
① 当社は、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制にかかる規程の制定にあたる。
② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行う。
6. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正と効率化を確保するために、規範、規則の整備にあたる。
② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の、権限と責任を有する。
③ 監査役が、監査役自ら又は監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行う。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前項の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ② 監査役の指揮命令の下その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告する。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制を構築する。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力する。
- ③ 監査役は、必要に応じ、自らの判断で、弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、会社経営に重大な影響をおよぼす買収提案がなされた場合、これを受け入れるかどうかの判断をするのは最終的には当社株主の皆様にご委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当グループは、生産は中国、フィリピン、開発は日本、販売は米国、欧州、オーストラリアと極めて広範囲にその活動がおよんでいるため、当社株主の皆様が当グループの企業価値を正確に把握し、買収提案の妥当性を適切に判断することは容易ではない場合もあると思われま

また、当グループは、生産、開発、販売の機能を各地域に配置することにより、相互のメリットを享受し、革新的な技術開発、高品質な製品の提供を可能にしています。従いまして当社グループの解体、部分的な売却、知的財産等を取得する目的として買収しようとする行為は当グループの企業価値を大きく損ねる場合があると考えます。

特に、企業価値が損なわれ、当社株主の皆様には損害を与えるような大規模買付行為に対しては、当該大規模買付行為に関する一定の情報収集を大規模買付者に対し行った上で、判断・意見を当社株主の皆様へ提供し、また、当該大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、当社株主の皆様には損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが当社の取締役としての責務であると考えております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めるものではありません。

但し、株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切であると考えられる措置を講じます。

具体的には社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および当社株主の皆様様の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否およびその内容を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,030	流動負債	33,272
現金及び預金	6,252	支払手形及び買掛金	7,136
受取手形及び売掛金	14,124	短期借入金	18,460
たな卸資産	13,500	未払費用	3,482
繰延税金資産	1,372	未払法人税等	1,974
その他	2,546	賞与引当金	307
貸倒引当金	△764	役員賞与引当金	20
固定資産	63,176	製品保証引当金	117
有形固定資産	21,203	その他	1,776
建物及び構築物	4,142	固定負債	1,859
機械装置及び運搬具	4,649	退職給付引当金	18
工具器具備品	2,724	役員退職慰労引当金	1,841
土地	9,373	負債合計	35,131
建設仮勘定	315	(純資産の部)	
無形固定資産	656	株主資本	71,110
投資その他の資産	41,317	資本金	35,999
投資有価証券	1,068	資本剰余金	13,848
長期預金	39,699	利益剰余金	30,308
その他	550	自己株式	△9,045
資産合計	100,206	評価・換算差額等	△6,049
		その他有価証券 評価差額金	15
		為替換算調整勘定	△6,064
		少数株主持分	14
		純資産合計	65,075
		負債・純資産合計	100,206

連結損益計算書

（ 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 ）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		77,679
売 上 原 価		60,788
売 上 総 利 益		16,891
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,795
営 業 利 益		1,096
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,845	
受 取 配 当 金	10	
そ の 他	142	1,997
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	126	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	37	
た な 卸 資 産 評 価 損	553	
為 替 差 損	1,809	
そ の 他	107	2,632
経 常 利 益		461
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
非 連 結 子 会 社 清 算 益	179	181
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	392	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,842	
生 産 活 動 停 止 関 連 費 用	192	
そ の 他	228	2,654
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		2,012
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,146	
法 人 税 等 調 整 額	△220	926
少 数 株 主 利 益		28

科 目	金 額
当 期 純 損 失	2,966

連結株主資本等変動計算書

（ 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 ）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	35,999	13,848	35,114	△9,016	75,945
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,740		△1,740
役員賞与			△100		△100
当期純利益			△2,966		△2,966
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△4,806	△29	△4,835
平成19年3月31日残高	35,999	13,848	30,308	△9,045	71,110

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	42	△7,221	△7,179	414	69,180
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,740
役員賞与					△100
当期純利益					△2,966
自己株式の取得					△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△27	1,157	1,130	△400	730
連結会計年度中の変動額合計	△27	1,157	1,130	△400	△4,105
平成19年3月31日残高	15	△6,064	△6,049	14	65,075

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

14社。

なお、当連結会計年度よりJODEN ELECTRON CO., LTD. 及びJODEN ELECTRON (SHEN ZHEN) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、友利電電子(深圳)有限公司、友利電電子(江西)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引

時価法

④ たな卸資産

製品 主として移動平均法による低価法

仕掛品 総平均法による低価法

原材料 主として総平均法による低価法

貯蔵品 主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具備品 2～5年

② 無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えて、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成18年7月以降新たな引当金計上は行なっておりません。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在籍している役員に対する支給予定額であります。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

5. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年で均等償却しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は65,061百万円であります。

連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,673百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 63,139,649株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	870	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 定時株主総会	普通株式	870	15	平成18年9月30日	平成18年12月11日
計	—	1,740	—	—	—

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 870百万円
- ② 1株当たり配当額 15円
- ③ 基準日 平成19年3月31日
- ④ 効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,121円21銭

2. 1株当たり当期純損失 51円13銭

(注) 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当連結事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純損失(百万円)	2,966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,966
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,004

(有価証券に関する注記)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式(百万円)	32	58	26
小計(百万円)	32	58	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるないもの			
株式(百万円)	2,390	540	△1,850
小計(百万円)	2,390	540	△1,850
合計(百万円)	2,422	598	△1,824

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区 分	当 連 結 会 計 年 度
売却額（百万円）	309
売却益の合計額（百万円）	3
売却損の合計額（百万円）	—

3. 時価評価されていない有価証券
 その他有価証券

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（百万円）	77
② 債券（百万円）	—
合 計（百万円）	77

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算
 日後における償還予定額
 該当事項はありません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けており、昭和64
 年1月1日より従来の退職金制度にかえて100%移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△1,098百万円
② 年金資産	1,110百万円
③ 未積立退職給付債務①+②	12百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△31百万円
⑤ 退職給付引当金③+④	△19百万円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	100百万円
② 利息費用	16百万円
③ 期待運用収益	△16百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△64百万円
⑤ 退職給付費用①+②+③+④	36百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ① 割引率 1.5%
 ② 期待運用収益率 1.5%
 ③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
 ④ 数理計算上の差異の処理年数 翌期一括償却

(デリバティブ取引に関する注記)

種 類	契 約 額 等 (百万円)	契 約 額 等 の う ち 1 年 超 (百万円)	時 価 (百万円)	評 価 損 益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	3,220	—	3,167	△53
オプション取引				
買建				
コール	1,417	—	1,378	△39
プット	1,417	—	1,437	20
オプション取引				
合 計	605	—	5,982	△72

(関連当事者に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議 決 権 等 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼 任 等	事業上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	南フジファンド	東京都千代田区	100	個人資産運用及び管理	3.40%	役員1名	—	関係会社株式の購入	450 注1	関係会社株	—

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本財産	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	藤本秀朗	—	—	当社取締役	間接所有3.4%	—	—	事務所の賃貸借契約解消	△1注2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 第三者における株式評価を参考に決定しております。

注2. 事務所の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

注3. 上記取引には、消費税は含まれておりません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株式資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,129	流動負債	26,888
現金及び預金	1,586	買掛金	5,343
受取手形	255	短期借入金	18,460
売掛金	7,551	未払金	931
商売用品	131	未払費用	1,061
支給部用品	6	未払法人税等	732
前払費用	360	前受金	22
繰延税金資産	628	預り金	21
短期貸付金	6,847	賞与引当金	287
未収入金	376	役員賞与引当金	20
その他の他	409	その他の	11
貸倒引当金	△20	固定負債	1,859
固定資産	68,233	退職給付引当金	18
有形固定資産	10,892	役員退職慰労引当金	1,841
建物	1,511	負債合計	28,747
構築物	77	(純資産の部)	
機械装置	26	株主資本	57,600
車両運搬具	9	資本金	35,999
工具器具備品	508	資本剰余金	13,848
土地	8,755	資本準備金	9,750
建設仮勘定	6	その他資本剰余金	4,098
無形固定資産	569	資本金及び資本準備金減少差益	3,974
施設利用権	2	自己株式処分差益	124
ソフトウェア	562	利益剰余金	16,798
その他の他	5	その他利益剰余金	16,798
投資その他の資産	56,772	繰越利益剰余金	16,798
投資有価証券	123	自己株式	△9,045
関係会社株式	30,980	評価・換算差額等	15
関係会社出資金	22	その他有価証券評価差額金	15
長期貸付金	19	純資産合計	57,617
長期前払費用	1	負債・純資産合計	86,380
長期外貨定期預金	25,263		
繰延税金資産	71		
その他の他	293		
資産合計	86,362		

株主資本等変動計算書

（ 自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 ）

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金		そ の 他 利 益 剰 余 金		
			資本金及び 資本準備金 減少差益	自 己 株 式 処 分 差 益	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日残高	35,999	9,750	3,974	124	19,794	△9,016	60,625
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,740		△1,740
利益処分による役員賞与					△100		△100
当期純利益					△1,156		△1,156
自己株式の取得						△29	△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計					△2,996	△29	△3,025
平成19年3月31日残高	35,999	9,750	3,974	124	16,798	△9,045	57,600

項 目	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成18年3月31日残高	42	60,667
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△1,740
利益処分による役員賞与		△100
当期純利益		△1,156
自己株式の取得		△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△27	△27
当事業年度中の変動額合計	△27	△3,052
平成19年3月31日残高	15	57,615

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法に基づく低価法

② 支給部品

個別法（受注管理単位）に基づく原価法

③ 貯蔵品

移動平均法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物

5～50年

(2) 無形固定資産

定率法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当期末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理しております。従業員の賞与支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが平成18年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、平成18年7月以降新たな引当金計上は行なっておりません。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当制度の廃止以前から在籍している役員に対する支給予定額であります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、57,617百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前純利益は、それぞれ21百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額	4,679百万円
2. 保証債務	
UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD	7百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,527百万円
短期金銭債務	5,548百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	56,560百万円
仕入高	53,943百万円
営業取引以外の取引高	247百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

等事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,147,295株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主なる原因別内訳	
繰延税金資産	
関係会社株式評価損	6,984百万円
固定資産評価損	1,622百万円
役員退職慰労引当金	749百万円
未払費用	416百万円
賞与引当金	117百万円
未払事業税	81百万円
その他	1,044百万円
繰延税金資産小計	11,013百万円
評価性引当金	△10,304百万円
繰延税金資産合計	709百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産(負債)の純額	699百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	628百万円
固定資産－繰延税金資産	71百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	9.5%
過年度法人税額等	71.7%
住民税均等割等	2.3%
研究費等の法人税特別控除	△66.0%
評価性引当金の増加額	458.0%
その他	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	523.1%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	5百万円	2百万円	3百万円
工具器具備品	3百万円	0百万円	3百万円
合計	8百万円	2百万円	6百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	4百万円
合計	6百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が低いため、支払利息込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1百万円
減価償却費相当額	1百万円

4. 減価償却相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業 の内容及職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	楠フジファンド	東京都千代田区	100	個人の資産運用及び管理	3.40%	役員1名	—	関係会社株式の購入	450 注1	関係会社株式	—

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本財産	職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	藤本秀朗	—	—	当社取締役	間接所有 3.4%	—	—	事務所の賃貸借契約解除	△1 注2	—	—

3. 関係会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係会社	UNIDEN AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国デラウェア	US\$16,895 (Million)	電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売	100%	1名	当社主要販売先	当社商品の販売	47,546	売掛金	5,536
関係会社	UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリアニューサウスウェールズ	A\$8.00	電話関連機器及び無線通信・応用機器の販売	100%	1名	当社主要販売先	当社商品の販売	6,984	—	—
関係会社	香港友利電有限公司	香港	HK\$794,276 (Million)	電話関連機器、無線通信・応用機器及び家電製品の販売	100%	2名	当社製品仕入先	当社製品仕入先	40,232	買掛金 貸付金	5,207 5,784
関係会社	UNIDEN ELECTRONICS, INC.	フィリピン共和国ラグナ	PES0275,320 (Million)	電話関連機器の製造	100%	1名	当社製品仕入先	当社製品仕入先	13,711	貸付金	1,064

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 第三者における株式評価を参考に決定しております。

注2. 事務所の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

注3. 上記取引には、消費税は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	993円23銭
1 株当たり当期純損失	19円93銭

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 吉田高志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金子秀嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及びその連結子法人から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状態をすべての重要な点において適性に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	啓之	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	高志	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金子	秀嗣	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 田 口 武 男 ⑩

監 査 役 黒 田 克 司 ⑩

監 査 役 三 輪 豊 明 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案いたしましたうえで、株主の皆様の日頃のご支援にお答えするため、1株につき15円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株につき15円）を加えました年間の配当額は1株につき30円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

なお、この場合の配当総額は869,885,310円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	2,996,946,545円
---------	----------------

第2号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、従来を支給額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額200万円（取締役分200万円）支給することといたしたく存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更したいと存じます。

(1) 変更の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の多角化に対応するため、事業目的の一部追加を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示します。)

(事業目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～20 (条文省略) (新設) <u>21～22</u> (条文省略)	(事業目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～20 (現行とおりのり) <u>21. 古物の売買</u> <u>22～23</u> (現行とおりのり)
--	--

第4号議案 取締役4名選任の件

当社の経営体質の一層の強化を図るため、取締役を増員することとし、新たに4名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第21条第2項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社株式の数
1	大屋賢司 (昭和42年7月26日生)	平成2年4月 当社入社 平成15年6月 技術本部部長 平成17年14月 上席執行役員 平成18年7月 技術本部副本部長(現在)	2,000株
2	板橋隆夫 (昭和24年10月20日生)	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成17年4月 上席執行役員 平成18年7月 技術本部本部長(現在)	0株
3	片岡憲保 (昭和50年4月2日生)	平成10年4月 ソニー株式会社入社 平成16年6月 当社入社 平成18年7月 デジタル家電事業本部本部長(現在)	0株
4	正木健生 (昭和29年2月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成18年7月 技術本部部長(現在)	2,000株

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役黒田克司氏は任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 [他の法人等の代表状況]	所有する当社 株式の数
黒田克司 (昭和22年12月4日生)	昭和47年3月 公認会計士登録 昭和58年3月 当社監査役就任(現在) 平成3年5月 監査法人日本橋事務所代表社員 平成5年5月 同監査法人理事(現在)	7,116株

(注) 1. 黒田克司氏は、社外監査役の候補者であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

